

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2007-189124(P2007-189124A)

【公開日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-7082(P2006-7082)

【国際特許分類】

H 01 G 4/228 (2006.01)

H 01 L 23/28 (2006.01)

H 01 G 4/224 (2006.01)

【F I】

H 01 G 1/14 Q

H 01 L 23/28 K

H 01 G 1/02 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面に開口部を有するケースと、このケース内に収容され、電極を有するコンデンサ素子と、一端を前記コンデンサ素子の電極と接続し、他端に外部接続端子部を備え、前記外部接続端子部を前記ケースの開口部付近で外方へL字状に折り曲げられた形状とした金具と、前記ケースと前記コンデンサ素子の隙間に注入された充填樹脂とからなるケースモールド型コンデンサにおいて、前記外部接続端子部は前記ケースの開口部に固定された端子固定体を貫通した形で外方へ表出してあり、前記端子固定体の上面は前記充填樹脂より露出するとともに、前記端子固定体は前記外部接続端子部がL字状に折り曲げられた方向で前記ケースの開口部に当接して固定されていることを特徴とするケースモールド型コンデンサ。

【請求項2】

前記外部接続端子部は複数設けられ、前記外部接続端子部とともに一体化した前記端子固定体に設けた支持体により、前記外部接続端子部がL字状に折り曲げられた方向で前記端子固定体が前記ケースの開口部に当接して固定されていることを特徴とした請求項1に記載のケースモールド型コンデンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

そして、この目的を達成するために、本発明は、ケースの開口部で外方にL字状に折り曲げられた複数の外部接続端子部を端子固定体によってケースの開口部で、外部接続端子部がL字状に折り曲げられた方向に固定し、この端子固定体の上面を充填樹脂より露出させたものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

本発明のケースモールド型コンデンサは複数の外部接続端子部を端子固定体によってケース開口部で、外部接続端子部がL字状に折り曲げられた方向に固定するとともにこの端子固定体の上面は充填樹脂より露出させているので外部接続端子部を安定させ、かつ、外部接続端子部とケース内壁面との間で毛細管現象などが起きることなく充填樹脂が外部接続端子部を這い上がることがなくなる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0030****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0030】**

本実施の形態における発明によれば、図1のごとく外部接続端子部3と充填樹脂6との境界部分を端子固定体4で覆い、端子固定体4の上面を充填樹脂6より露出させるとともに、端子固定体4は外部接続端子部3がL字状に折り曲げられた方向でケース5の開口部に当接して固定されているので、外部接続端子部3を充填樹脂6が這い上がるといったことがなくなり、外部接続端子部3における充填樹脂6の付着を防止することができるものである。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0034****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0034】**

また、図2のごとく端子固定体4は一対の外部接続端子部3と一体化されてケース5の開口部で、外部接続端子部がL字状に折り曲げられた方向に固定されているので、外部接続端子部3の位置規制も容易になるものである。このとき、図1のように支持体4aを端子固定体4に設けることによって、端子固定体4のケース5への密着がさらに増し、外部接続端子部3の位置規制もより確実になるという効果も奏するものである。